

成年になるということ

～18歳成人、今から考える自立とリスク管理～

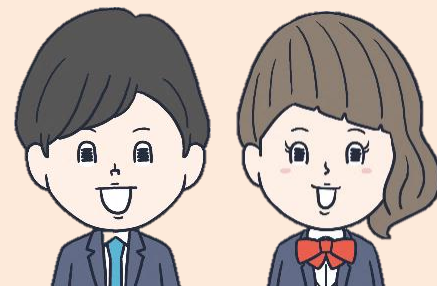
本日の授業内容

- 1.成年になる！？
- 2.自立について考える
- 3.トラブルに巻き込まれない
- 4.リスクに備える
- 5.まとめ

1. 成年になる！？

成年になると何が変わるの？

成年年齢は18歳



※2022年4月に20歳→18歳になりました。



成年になると…

- ①親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約ができる。
- ②住む場所や進路等を自分の意思で決められる。

18歳でできること・できないこと

成年(18歳)になったらできること

契約以外にも...

- ◆ 選挙で投票できる
- ◆ 普通自動車免許が取得できる
- ◆ 結婚することができる
(男女ともに18歳から可能)
※2022年3月までは男性18歳、女性16歳

20歳にならないとできないこと

- ◆ 飲酒をする
- ◆ 喫煙をする
- ◆ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う (ギャンブル)

* 法務省民事局作成パンフレット「民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)について」をもとに生命保険文化センターが作成

【問題 1】ローンを組む



成年になれば、自分でローンを組んで（お金を借りる）、車を購入することはできる？



or



【答え】 ○

保護者の同意がなくてもお金を借りることができます。

※返済能力を超える場合など、ローンの契約ができないことがありますので、注意が必要です。

【問題 2】クレジットカードを作る



成年になれば、後払いで欲しい
ものが買えたり、お金を借りられ
る「クレジットカード」を作ること
はできる？



or



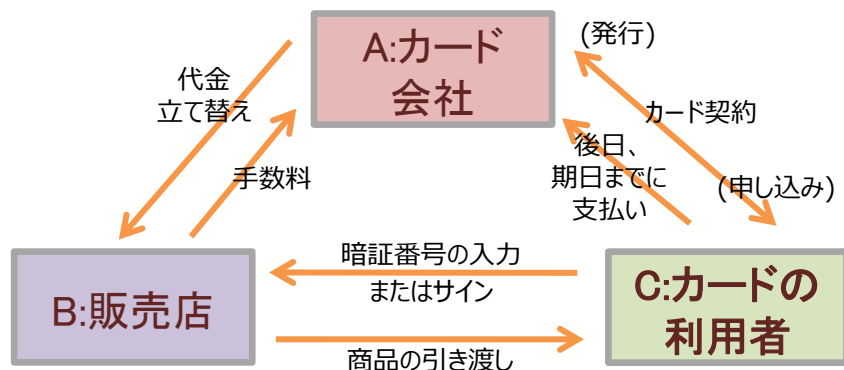
【答え】 ○

保護者の同意がなくても作成できます。

※支払能力により、作成ができないことがありますので、注意が必要です。

クレジットカード・ローン

①「クレジットカード」



「A:カード会社」が**代金を立て替えて**
「B:販売店」にお金を支払います。
「C:カードの利用者」は**先に商品を手に入**
れて、後日「A:カード会社」に支払い
期日までにお金を支払います。

※口座引き落とし

クレジットカードでカード会社に立て替えて
もらったお金や、金融機関などから借りた
お金は**返済する責任と義務**があります。

②各種「ローン」



「自動車ローン」



「住宅ローン」



「教育ローン」

金融機関などからお金を借りると**利息**
をつけて返済する必要があります。



キャッシュレス決済

現金を使わずに支払う「キャッシュレス」
にもさまざまな方法があります。

自分に合った支払い方法を考えて
利用すること、お金の使い過ぎに注意す
ることが大切です。



①プリペイド
カード

②電子
マネー

③デビット
カード

④クレジット
カード

前払い

前払い

※電子マネーにクレジットカー
ドでチャージすると後払い。

即時払い

※口座に残高が必要

後払い

※口座に残高が必要

【問題3】契約をする



未成年（18歳未満）で保護者の同意を得ずに化粧品の定期購入の契約をしました。この契約は取り消せる？

○

or

×

【答え】○

成年者と比べて社会経験の少ない未成年者が不利益を被らないように、未成年者が親などの保護者（法定代理人）の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。これが未成年者取消しです。

無くなる未成年者取消し

18歳で成年になると・・・



未成年者取消しができなくなります

※未成年取消しの例外（一部ですが、以下に該当する場合には、未成年者取消しができません）

①小遣いの範囲内の少額な契約の場合

⇒使うことを許された範囲内の財産の使用は、未成年者取消しの対象外です。

②未成年者が成年者であるとウソをついた場合

⇒未成年者を保護するために設けられた決まりです。未成年者自身に落ち度があれば、この保護は受けられません。

まとめ（1.成年になる！？）

① 親など保護者の**同意**がなくても、
自分ひとりで様々な**契約**ができます。

例えば…

- ・ローンを組んで車を購入する
- ・化粧品などを定期購入する
- ・マンションを借りる



- ・クレジットカードを作成する
- ・携帯電話を購入する
- ・保険に加入する



② **未成年者取消し**ができなくなります。

③ 「**契約**」は**責任**をともしません。

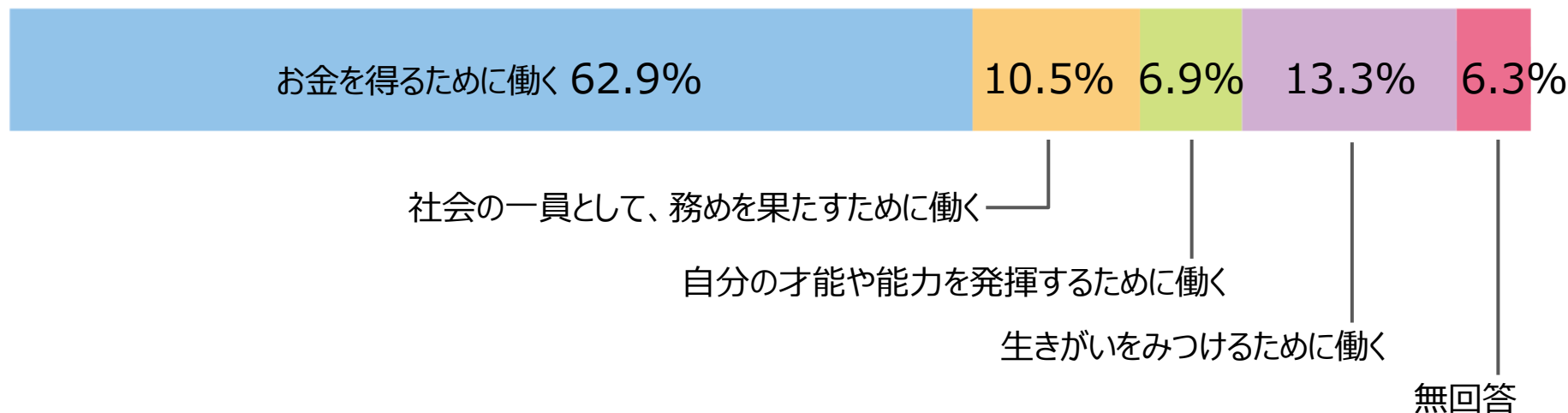
これまでの学習を通して学んだように、成年になると色々な責任がともないますが、
みんなはどんな点に注意する必要があると思いますか。



2. 自立について考える

働く目的について

「働く目的」は、お金を稼ぐため、社会の一員として務めを果たすため、自分の才能や能力を発揮するためなど人それぞれ違います。自分自身の働く目的について考えてみましょう。

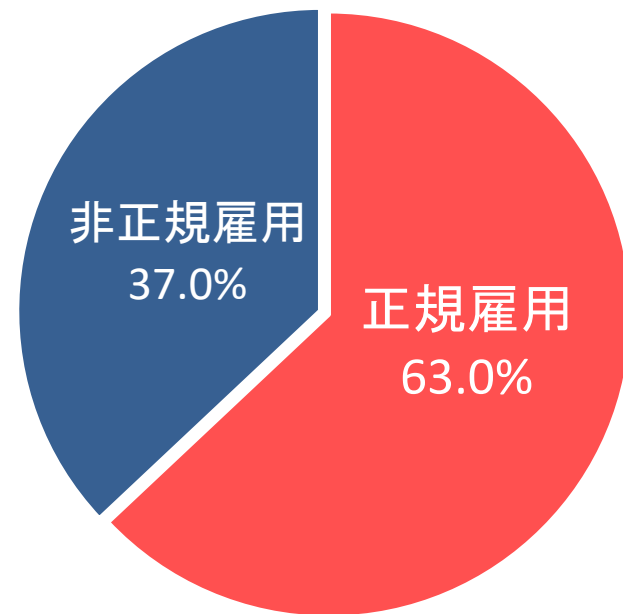


注 回答者：18歳以上の日本国籍を有する者 * 内閣府「国民生活に関する世論調査」（令和6年）

働き方について

	正規雇用	非正規雇用
概要	一般的に、会社内で正社員と呼ばれ、期間の定めのない雇用契約で働いている。	一般的に、契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員の区分があり、期間を定めた雇用契約で働いている。 正規雇用と比べて短い時間で働く場合もある。
社会保険	加入義務あり	一定の条件を満たせば加入義務あり
生涯賃金	男 2億5,150万円	男 1億4,750万円
	女 2億190万円	女 1億2,050万円

正規雇用	非正規雇用
3,615万人	2,124万人



注 生涯賃金は大学卒の数値。

* 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計」（2024年）

* 総務省「労働力調査（基本集計）」（2023年）

収入と支出のバランスを考える

収入と支出によって家計は成り立ちます。**お金の使い方**を考えることが大切です。



収入

給与明細の例(20歳代前半・独身)

支給 (円)	基本給	残業手当	通勤手当	家族手当	資格手当	住宅手当	総支給額 ^{※1}
	178,000	16,000	9,000	0	0	20,000	223,000
控除 (円)	社会保険料				税金		控除総額
	①健康保険	②厚生年金	③雇用保険	④介護保険	⑤所得税	⑥住民税	
	11,000	20,130	1,338	0	4,120	7,600	44,188
差引支給額 ^{※2}							178,812

- ①健康保険 病気やケガをしたときに一定の自己負担で医療を受けることができる制度 (P.17)
②厚生年金 老後・障害状態時・遺族の生活費などを保障する制度 (P.18)
③雇用保険 労働者の生活を安定させるための制度。労働者が失業した際の失業手当や、就職活動を支援する (P.17)
④介護保険 40歳以上の人が加入して、介護が必要になったときに所定の介護サービスを受けられる制度 (P.17)
⑤所得税 個人が1年間で得た所得に対してかかる税金
⑥住民税 住所地の都道府県と市区町村に納める2つの地方税の合計

※1 総支給額(額面給与): 基本給や各種手当などの総合計額のこと

※2 差引支給額(可処分所得): 額面給与から社会保険料や税金が差し引かれた、実際に受け取る手取りの金額のこと

注 国税庁「民間給与実態統計調査」(令和5年)20~24歳の平均給与額をもとに作成。

※上記の金額は一例であり、実際の金額と異なる場合があります。

支出

1カ月の支出例(単身・勤労者世帯)

支出	
食料	39,876円
住居	33,054円
光熱・水道	13,163円
家具・家事用品	5,866円
被服及び履物	3,654円
保健医療	5,728円
交通・通信	22,157円
教育	0円
教養娯楽	15,748円
その他の消費支出(交際費等)	20,127円
支出合計	159,374円

注 年間収入階級257~348万円の世帯。

上記の支出例は非消費支出は含まない。

※総務省「家計調査年報(家計収支編)」(2023年)

雇用形態別の賃金は？

年齢階級	男女合計			男性			女性		
	正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)
	賃金(千円)			賃金(千円)			賃金(千円)		
年齢合計	336.3	226.6	67.4	363.6	255.0	70.1	281.8	203.5	72.2
～19歳	192.8	170.7	88.5	193.5	170.1	87.9	191.8	171.2	89.3
20～24	228.7	194.8	85.2	229.2	202.0	87.0	224.8	189.8	84.4
25～29	263.6	216.4	82.1	264.1	216.4	84.4	252.6	206.8	81.9
30～34	294.1	221.4	75.3	294.6	221.4	75.2	281.8	203.5	72.2
35～39	327.0	220.5	67.4	327.5	220.5	67.3	314.6	218.8	69.6
40～44	354.6	220.6	62.2	355.1	220.6	62.1	342.2	218.9	55.5
45～49	374.5	217.7	58.1	375.0	217.7	58.0	362.6	219.0	52.4
50～54	394.3	222.2	56.1	394.8	222.2	56.0	382.4	223.5	51.2
55～59	404.8	221.7	54.8	440.8	264.5	60.0	316.3	201.8	63.8
60～64	349.3	256.9	73.5	372.4	285.1	76.6	290.4	208.9	71.9
65～69	312.7	231.7	74.1	331.7	254.8	76.8	259.6	188.7	72.7
70～	295.2	215.3	72.9	307.6	230.5	74.9	259.2	186.7	72.0
平均年齢（歳）	42.7	49.7	—	43.6	52.3	—	40.9	47.6	—
平均勤続年数（年）	12.9	9.5	—	14.2	11.1	—	10.4	8.3	—

男女・年齢合計

○正社員・正職員・・・月336,300円

○正社員・正職員以外・・・月226,600円

男女・年齢合計

○正社員・正職員・・・月336,300円

○正社員・正職員以外・・・月226,600円

「賃金」は6月分の所定内給与額で、決まって支給する現金給与額（所得税・社会保険料等を控除する前の額）のうち、時間外勤務手当など超過労働給与額を差し引いた額。

* 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」／令和5年

まとめ（2. 自立について考える）

- ① 家計を自分で考える上で**収入と支出のバランス**は大切になってきます。
- ② **働き方や働く目的は人それぞれ**です。自分にとって何が大切かを考えましょう。

3. トラブルに 巻き込まれない

若者の消費生活相談

若者の消費生活相談の商品・サービス別上位件数（年齢区分別・2023年4-12月）

男性								
15-19歳			20-24歳			25-29歳		
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
	総件数	5,230		総件数	13,016		総件数	13,754
1	インターネットゲーム	611	1	賃貸アパート	776	1	賃貸アパート	1,432
2	商品一般	342	2	商品一般	744	2	商品一般	770
3	出会い系サイト・アプリ	248	3	他の内職・職業	612	3	フリーローン・サラ金	679
4	役務・その他サービス	156	4	フリーローン・サラ金	588	4	医療サービス	514
5	アダルト情報	141	5	役務その他サービス	578	5	普通・小型自動車	463

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2024年3月31日までの登録分）。
2. 品目は商品キーワード（下位）。
3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。
4. 2023年4月から同年12月までの消費生活相談情報を集計。

：美容に関するもの

：暮らしに関するもの

：借金に関するもの

：内職・副業

：自動車に関するもの

：娯楽に関するもの

* 消費者庁「令和6年版消費者白書」をもとに生命保険文化センターにて作成

若者の消費生活相談

若者の消費生活相談の商品・サービス別上位件数（年齢区分別・2023年4-12月）

女性								
15-19歳			20-24歳			25-29歳		
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
	総件数	5,758		総件数	18,273		総件数	17,257
1	脱毛エステ	763	1	脱毛エステ	3,606	1	脱毛エステ	2,454
2	商品一般	286	2	他の内職・副業	1,220	2	賃貸アパート	1,369
3	他の内職・職業	247	3	商品一般	847	3	他の内職・職業	815
4	他の健康食品	237	4	賃貸アパート	802	4	商品一般	813
5	出会い系サイト・アプリ	185	5	その他役務サービス	754	5	役務その他サービス	522

（備考） 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2024年3月31日までの登録分）。
2. 品目は商品キーワード（下位）。
3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。
4. 2023年4月から同年12月までの消費生活相談情報を集計。

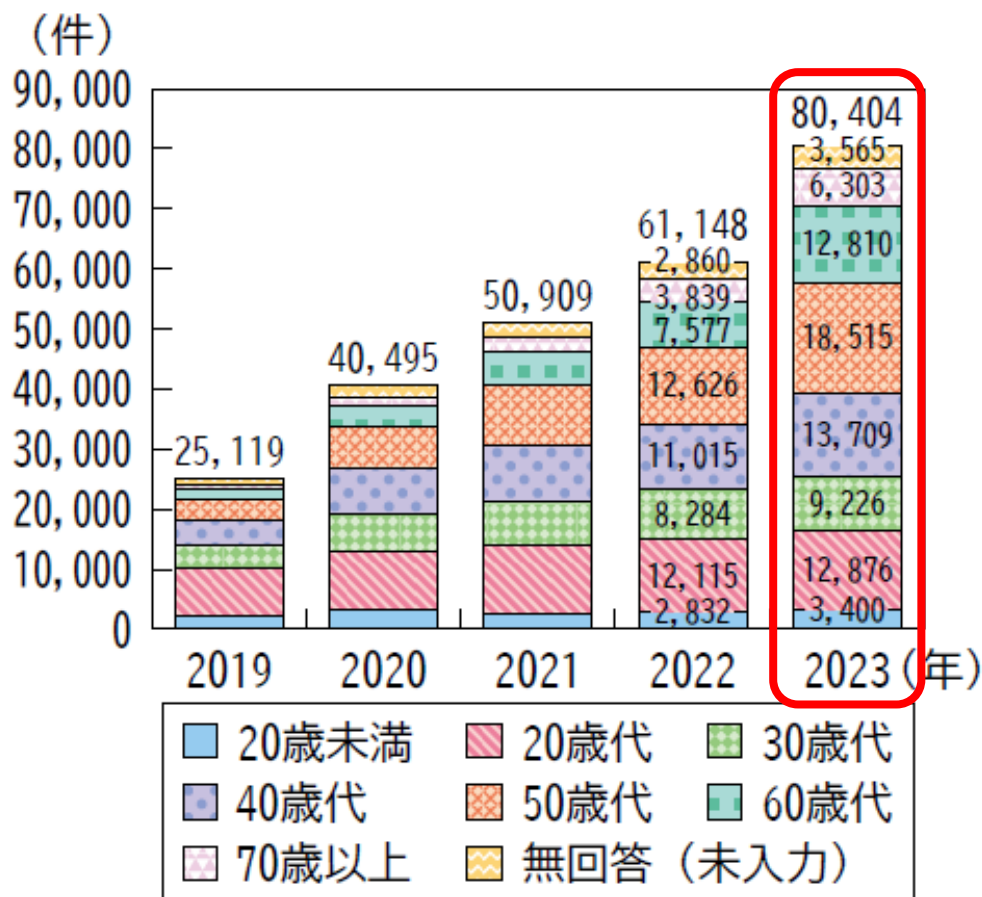
- ：美容に関するもの
- ：暮らしに関するもの
- ：借金に関するもの
- ：娯楽に関するもの
- ：内職・副業
- ：自動車に関するもの

* 消費者庁「令和6年版消費者白書」をもとに生命保険文化センターにて作成

SNSをきっかけとした消費者トラブル

図表 I-1-4-10

SNSが関係する消費生活相談件数の推移（年齢層別）



(備考) PIO-NETに登録された消費生活相談情報のうち、「SNS」が関係する相談の件数（2024年3月31日までの登録分）。

SNSをきっかけとしたトラブルの内容をみると、

- ① SNSでの広告がきっかけとなるケース
- ② SNSでの勧誘がきっかけとなるケース
- ③ SNSで知り合った相手との個人間取引のケース
- ④ SNSの操作方法等に関する問合せ等がみられます。

困ったら相談しましょう

困ったことになった・・・
トラブルにあった・・・



消費者トラブル等の相談窓口の電話番号は
188番（いやや！） → 身近な消費生活センター
や消費生活相談窓口を案内してくれます。

※相談は無料。土日祝もつながります。



困ったらひとりで悩まずに消費生活
センターなどに相談しましょう。

「クーリング・オフ」って何？

- ・ クーリング・オフ(Cooling off)は一定の期間内であれば、理由を問わず契約を解消できるしくみです（もともと「頭を冷やして、考え直す」という意味があります）。
- ・ しかし、商品・サービス、販売方法によって、クーリング・オフができない場合があるので、契約前にしっかりと確認しておきましょう。

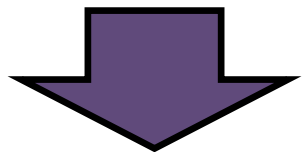
契約は、**慎重によく考えてから**
行うようにしましょう。



「闇バイト」とは？

SNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しているもの

もし闇バイトに応募してしまうと・・・



詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用され犯罪者となってしまいます。



闇バイトに申し込んでしまったら、最寄りの警察署や警察相談専用電話「**#9110**」に電話しよう。

「闇バイト」の事例

①相手の指示に従わなかった時の事例

・「Instagram」で知り合った相手から「シグナル」に誘導され「受け子・出し子」の指示を受けるも、指示に従わなかったことで、指示役から電話で脅され、親族にも着信があり怖くなった。

②個人情報握られてしまった時の事例

「X」で「高額収入」と書かれた投稿を見て「シグナル」に誘導され、氏名や住所、生年月日、免許証の写真等を送信。相手から仕事の誘いがあったが、犯罪になると思い、断り続け、「シグナル」等のアプリをアンインストールしたところ、「LINE」で「お前、逃がさないからな。」といったメッセージと自分の個人情報全て送られてきた。

まとめ（3.トラブルに巻き込まれない）

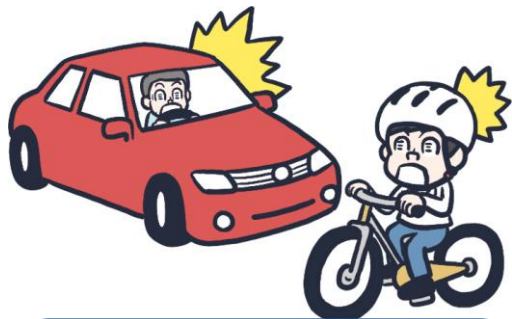
- ①トラブルは、**未然**に防ぐことが大切です。
- ②もし消費者トラブルに巻き込まれてしまったら、**188番**（いやや！）に電話をかける等して周りの人に相談しましょう。
- ③申込みをやめたいなと思ったときは、一定の期間内であれば、**クーリング・オフ**を使うことができます。
※場合によってはクーリング・オフを使うことができない契約もあります。
- ④契約は、**慎重**によく考えてから行うようにしましょう。

4.リスクに備える

リスクとは何か

リスクとは…

起きてほしくないことで、起きるとお金がかかること



交通事故



病気で入院



自転車の盗難



介護



スマホを破損

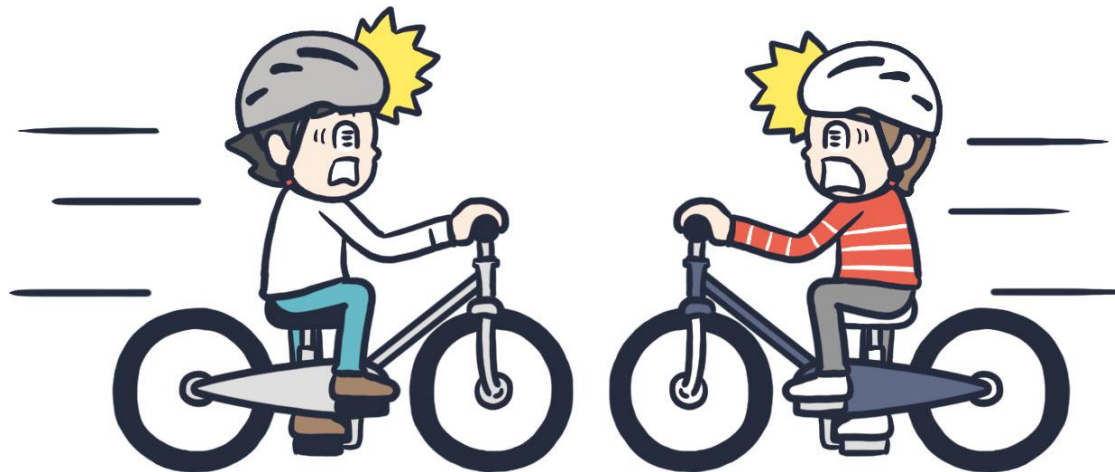
リスクに直面した高校生の事例

男子高校生が昼間、交通ルールを守らずに自転車で車道を斜めに横断していたところ、対向車線を自転車で走っていた男性会社員と衝突してしまい、男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）を負わせてしまった。

（東京地方裁判所、2008年6月5日判決）

* 一般社団法人日本損害保険協会「ファクトブック2024」をもとに作成

賠償額 被害者の損害に対して、加害者が支払わなければならない金額 ➡ **9,266万円**



自分の身を守るために

リスク

法で強制

① 公的保障

国
など

社会保障制度 (社会保険等)

【主な社会保険】

公的医療保険



公的年金保険



② 私的保障

本人の意思

自分

預貯金



民間保険



「民間保険」で備える

生命保険

対象

人

受取額

あらかじめ約束した
金額

備えられる
リスク

- 死亡
- 病気・ケガ
- 老後
- 介護



など

損害保険

モノ

事故により発生した
損害額

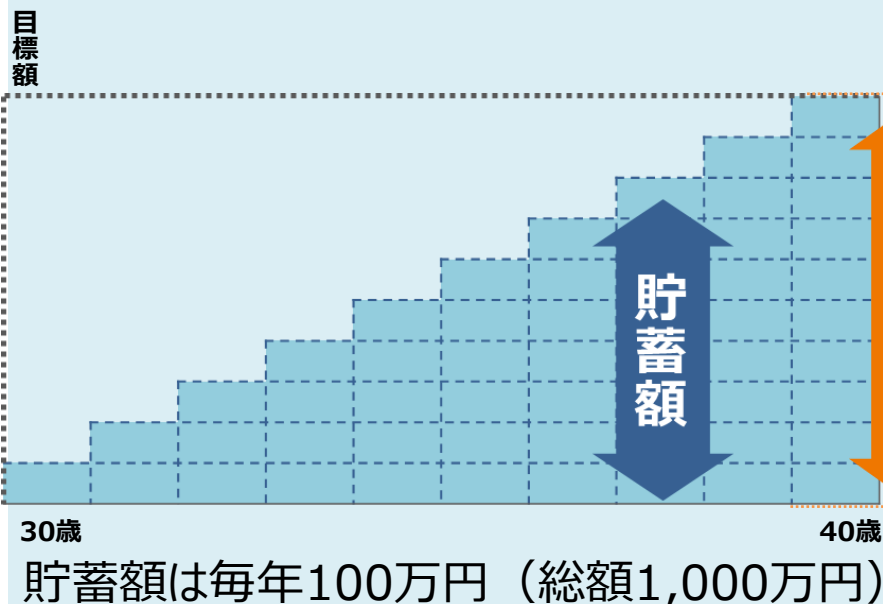
- 交通事故
- 火事
- 台風や地震
- ケガ



など

預貯金と民間保険の違い

預貯金



特 徴

さまざまな目的の
ために貯める

民間保険

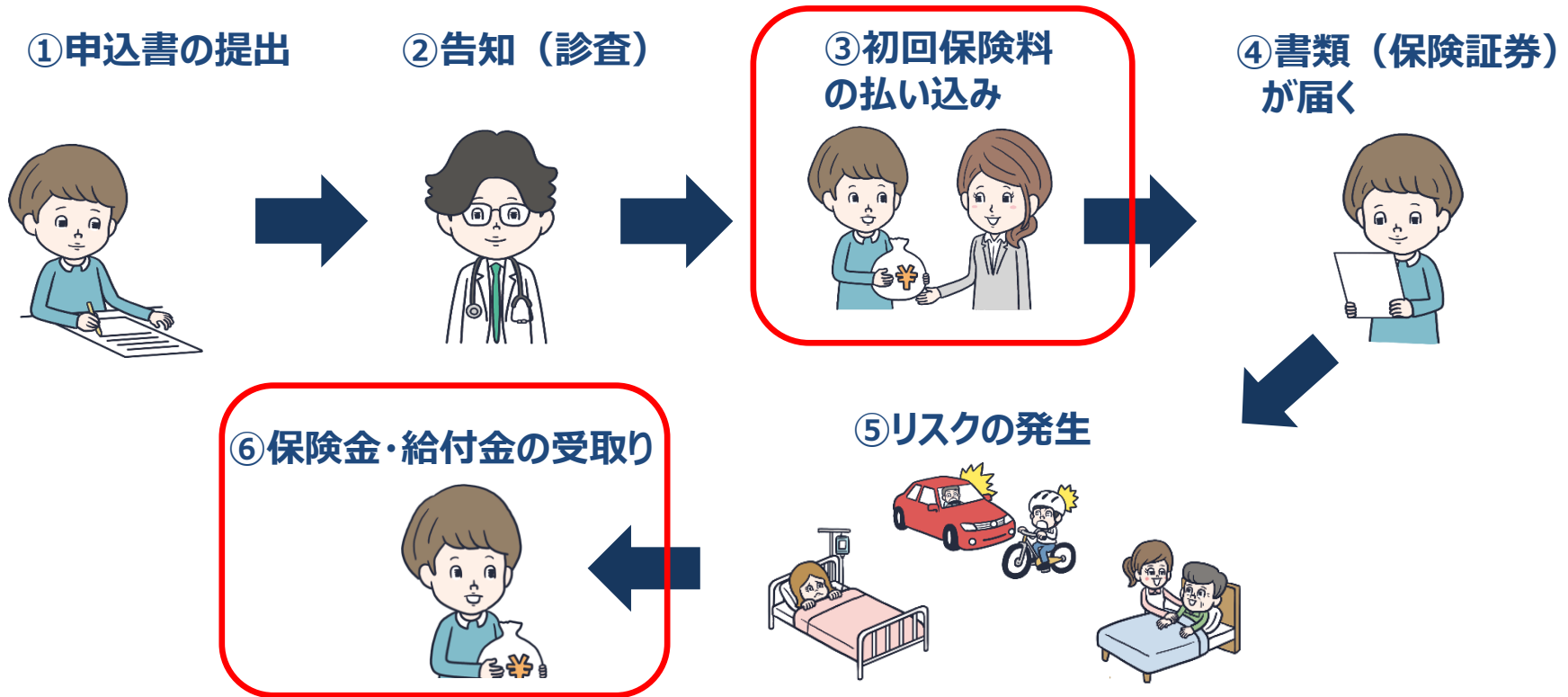


特 徴

特定の損失
に備える

注 ①預貯金は利子や税金などを考慮しない金額。②保険料は男性（30歳）契約で、保険期間10年、保険金額1,000万円の定期保険の例。実際の保険料は、保険種類や契約内容、生命保険会社によって異なる場合があります。

「生命保険」には契約が必要



ワンポイント

〈保険料って何？〉

保障を得る代わりに、契約者が生命保険会社に払い込むお金

〈保険金・給付金って何？〉

死亡や入院などにより、受取人が生命保険会社から受け取るお金

生命保険の種類

目的と保障の内容



「死亡」の保障

死亡すると、遺族の生活費等として
お金(保険金)を受け取れる



「病気・ケガ」 の保障

病気やケガにより入院や手術をすると
お金(給付金)を受け取れる



「老後」の保障

あらかじめ決められた年齢になると
決められた期間お金(年金)を受け取れる



「介護」の保障

介護状態になると
お金(給付金)を受け取れる

種 類

定期保険・養老保険
終身保険
など

医療保険
など

個人年金保険
など

介護保険
など

「生命保険」にもクーリング・オフが使えます

〈生命保険の契約の場合〉

申込みの取り消しができる期間は、
8日以内

一般的に、「クーリング・オフに関する書面を受け取った日」が「申込日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内ならば申し込みを撤回できます。



- クーリング・オフを活用すると、**保険料はそのまま返金**されます。
- 生命保険会社や商品によっては9日以上の期間を設けている場合もあります。
- 契約にあたって医師による診査を受けた場合など、クーリング・オフができない場合もあります。

まとめ（4.リスクに備える）

- ① **民間保険**など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。
- ② **情報収集**を行い、自分にとって必要な保険商品を慎重に選ぶことが大切です。契約する時は複数の会社・商品を比較してみましょう。

5.まとめ

まとめ

- ① **18歳**から、自分ひとりで契約できるかわりに、未成年を理由に契約は取り消せません。
- ② 家計を自分で考える上で**収入と支出のバランス**は大切になってきます。
- ③ トラブルなどで困ったときはひとりで悩まずに、**周りの人や専門家などに相談**しましょう。
- ④ **民間保険**など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。

